デジタルナビゲート事業

デジタル化診断 説明資料

2026年 9月 7日

愛知県事業受託先　ペンデクスコンサルティング株式会社

Aichi Pref. & Pendx Consulting Confidential

1. デジタル化診断 とは

デジタル化未着手やデジタイゼーション段階に留まる中小企業を対象に、現状のデジタル化の現在地を診断し、企業の実情に応じて負担が少ないデジタル技術の導入策と公的支援の活用を案内します。

デジタル化未着手や一部の紙の電子化/データ化に留まる中小企業

01 デジタル化状況確認

専門家がヒアリングを行い、デジタル化の現在地と課題を把握

02 業務プロセス見える化

課題となっている現状の業務フローを整理

03 デジタル化ナビゲート

有効なデジタル技術と業務プロセスの改善策を提案し、活用可能な公的支援施策を案内

- 業務フロー（現状）
- 業務フロー（改善後）
- デジタル技術導入策
- 公的支援施策
- ロードマップ
- KPI

2. 実施する内容

1.診断準備

キックオフ面談を行い、支援の進め方や事前にご準備いただく資料等をお伝えします。

あわせて、事前ヒアリングシートへの回答や、必要に応じた調査ツールの設定をお願いします。

2. デジタル化状況確認

専門家がヒアリングを行い、現在のデジタル化の進み具合や課題を確認します。経営課題や日々の業務上の困りごとを踏まえ、デジタル化によって何を実現したいかを一緒に整理します。また、診断結果をもとに、特に見直し効果が見込まれる業務領域を確認します。

3. 業務プロセス見える化

対象となる業務について、現在の業務の流れをヒアリングし、業務プロセスを見える化します。紙、Excel、手作業、二重入力、確認待ち、情報の分散など、業務上のムダや課題を整理します。

4. デジタル化ナビゲート

見える化した業務課題を踏まえ、自社に合ったデジタル技術の活用策や業務の改善案を検討します。単にツールを導入するのではなく、業務の流れをどう見直すとデジタルを活かしやすいかを一緒に考えます。あわせて、取り組む順番、ロードマップ、目標値、活用できる公的支援施策を整理します。

5. 報告

診断結果、業務の見える化結果、デジタル活用策、ロードマップ、公的支援施策などを報告書にまとめてお渡しします。

3. 進め方

リモート面談と現地ヒアリングを組み合わせて実施します。
実施日程は、採択後に参加企業と調整のうえ決定します。

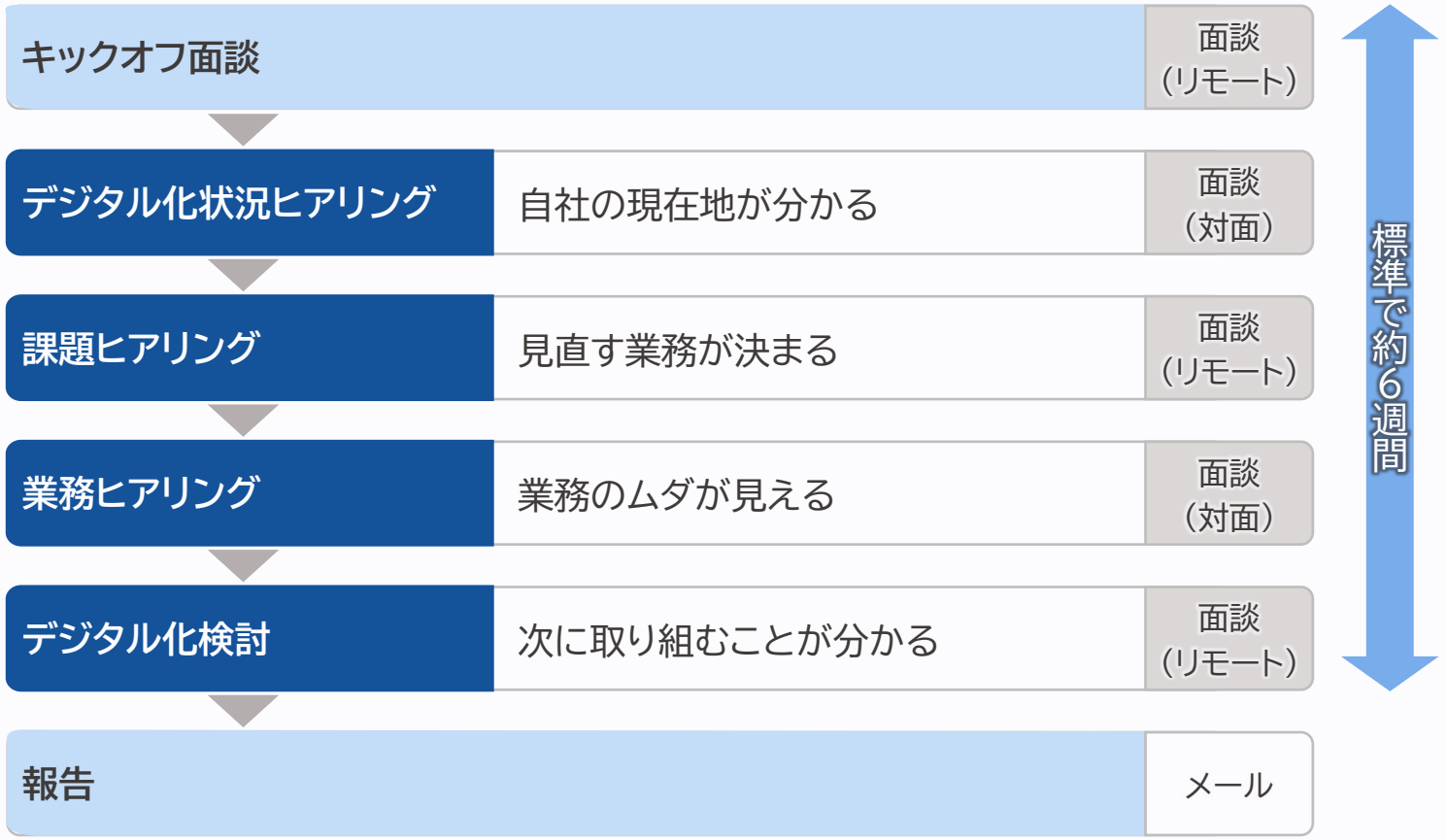

4. 確認する内容

診断にあたって、事前のご回答やヒアリングを通じて、以下の内容を確認します。専門家が内容を確認しながら進めますので、デジタル化に詳しくない企業でも安心してご参加いただけます。

No	確認すること	何がわかるか	事前にお願いすること	進め方
1	デジタル化の取組状況	自社のデジタル化がどこまで進んでいるか、どこに課題があるか	事前ヒアリングシートへの回答	回答内容をもとに、専門家がヒアリングで状況を確認します
2	社内のPC、システムの利用状況	利用しているPC、ソフトウェア、アプリケーションなどの状況	診断ツールの設定	診断ツールで確認した情報をもとに、IT資産の状況を整理します
3	見直したい業務の流れ	紙、Excel、手作業、二重入力など、業務上の課題	業務調査シートへの記入	記入内容をもとに、ヒアリングで業務の流れを確認します

5. デジタル化診断を受けるメリット

単なる診断で終わらせず、実行できる「最初の一歩」までナビゲートします。

- ✓ **専門家が無料でサポート**
  自社だけでは整理しにくい課題や進め方を、専門家と一緒に無料で検討できる
- ✓ **無理なく始められる**
  小さく始めて、効果を実感しやすいデジタル活用策を提案
- ✓ **参加の負担が軽い**
  調査情報の提供と打合せの参加のみ
- ✓ **業務の流れを見直せる**
  単にツールを増やすのではなく、業務の流れを整理し、デジタルを活かしやすい進め方を整理
- ✓ **現在地が分かる**
  自社のデジタル化の進み具合と課題を整理
- ✓ **公的支援につながる**
  補助金・助成金・相談窓口などの公的支援を案内

6. スケジュール

参加企業の募集

募集期間　2026年9月　7日(月) 10:30 ～9月30日(水)17:00
結果通知　2026年10月　6日(火)頃

診断の実施

2026年10月下旬～2027年1月中旬
(各社約6週間程度)

7. 応募条件

1. 対象企業
   愛知県内に診断対象の事業所を有する従業員数300人以下の中小企業
2. 応募条件

- 情報通信業及びコンサルタント業を営む企業でないこと
- あいち産業DX推進コンソーシアム会員であること
  （応募時点で会員登録済み又は申請済みであること）
- 専門家によるデジタル診断を受け入れることができること
- 事業終了後に公開する取組事例への掲載、発表に協力できること